

研修受講にあたっての留意事項【初任者研修】

1. 研修日程および会場について

(1) 共通講義（2日間）

	研修日	研修形式
1日目	令和5年8月31日（木）	オンラインによる動画の配信 （eラーニング形式） ※視聴期間 8月31日～9月13日
2日目	令和5年9月1日（金）	

※サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者の基礎研修受講者については、共通講義の2日間のみとなります。

(2) 演習（5日間）

	研修日	研修会場
3日目	令和5年9月14日（木）	アルカディア大村 2階 コンベンションホール （大村市雄ヶ原1298-29） ※駐車場あり
4日目	令和5年9月15日（金）	
インターバル期間（実地研修）		
5日目	令和5年10月12日（木）	
インターバル期間（実地研修）		
6日目	令和5年11月8日（水）	
7日目	令和5年11月9日（木）	

2. 共通講義（オンライン研修）について（2日間受講者、7日間受講者）

(1) 受講について

今年度の共通講義については、「日本相談支援専門員協会」が作成した動画を配信します。

- 講義内容： 初任者研修（共通講義）
- 研修日程： 8月31日（木）、9月1日（金）
※視聴期間 8月31日～9月13日
- 受講方法： 別紙「オンライン研修について」をご覧ください。
- 提出課題： ①振り返り・評価シート、②アンケート

3. 演習について（7日間受講者）

(1) 実地研修について

長崎県では、厚生労働省が定めたカリキュラムに沿った「講義」「演習」「実習」を修了することで、相談支援従事者初任者研修を修了することとしています。

この「実習」は、『実践的な自主学習の場、利用者に学ぶ場』として、それぞれの受講者が、当事者に対する面接・面談・聴き取りを行って、アセスメントやサービスの調整を行い、サービス等利用計画書・障害児支援利用計画書を作成するというプロセスを学ぶものです。

(2) 賠償責任保険の加入について（7日間受講者）

実地研修を実施するにあたり様々な施設・機関等を訪問するために、受講生は全員「賠償責任保険」に加入します。（保険料は受講料に含まれています。）

《賠償責任保険》

カリキュラムに基づいた研修中において発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損または汚損したりした場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

4. 受講料の支払手続きについて

(1) 受講料の振込

下記口座へ必要な受講料をお振込ください。法人や事業所から複数人分まとめて振込んでいただいても結構です。その際、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

《入金期限》 令和5年7月24日(月)

《振込先》	十八親和銀行 大学病院前支店 普通預金 No. 0113353 ナガサキケンシヨウガイシヤカイスンカスイシンセンター シチヨウ トキタツシ 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐達志
《金額》	※7日間（講義・演習） : 55,000円 (※内訳：講義：15,000円、演習：40,000円)
	※2日間（講義のみ） : 15,000円
※振込金額収証をもって本会の領収証に代えさせていただきますので予めご了承ください。	

(2) 「入金連絡票」の起票、送付

受講料の振込入金額と受講者を照合しますので、送金後は、速やかに別添「入金連絡票」に必要事項を記入のうえ、当センターへ必ず **FAX送信(095-849-4703)** してください。
なお、入金1件につき1枚起票してください。

(※送付状は不要です。)

5. 講義テキストについて

障害者相談支援従事者研修テキスト（初任者研修編）」を使用しますので、全員購入してください。

申込みにつきましては、下記の《申込方法》に従って申し込んでください。

なお、テキスト代については、受講者負担になります。

●初任者研修テキスト（中央法規出版(株)）：3,520円(税込)

《申込方法》

①中央法規出版（株）のテキスト申込書は当センターのHPよりダウンロードしてください。

HPアドレス: <http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/index.html>

②受講者名、送付先等、該当箇所を記入後中央法規出版へFAXしてください。

●中央法規出版(株) FAX:092-726-2060

③その後、中央法規出版より指定した住所にテキストが送付されますので、代金を中央法規出版へお支払いください。

6. 受講のキャンセルについて

やむを得ない理由で受講できなくなった場合は、必ず事前に当センターまでご連絡ください。なお、すでに受講料を支払済みの場合は、一切返金できませんのでご了承ください。

7. 修了証書・受講証明書の交付

(1) 定められた全科目を受講することを修了の条件とし、7日間（講義と演習）を修了した者には修了証書、2日間（講義のみ）を受講した者には受講証明書を交付します。

8月31日～9月13日に、共通講義を視聴し、講義内容について所定の様式のレポートを提出し受講修了と認められた方のうち「研修日程2日間」の方には受講証明書を申し込みの法人あてに郵送いたします。

なお、「研修日程7日間」を受講される方については、演習修了後に修了証書を交付いたします。

(2) 遅刻又は早退、研修時間中の退席等により、講義および演習の内容が十分に修得されていないと認められる者、もしくは、受講態度が著しく不良の者（注1）は欠席とみなし、修了証書等は交付しません。また、虚偽の内容により申込みをしたと判断された場合は、修了証書等の発行後であっても、修了の取消等の措置をとることといたします。

※（注1）

- ①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
- ②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等において消極的な態度も含む）
- ③研修に参加する者として好ましくない行為（研修時間中の携帯電話の使用、研修に関係のない行為を行う、私語、居眠り等）

(3) 研修日程7日間の方で体調不良等により欠席となった場合、講義のみ修了している場合には受講証明書を交付します。その後、24ヶ月の間に演習を受講修了した場合に修了証書を交付します。（その場合、再度演習部分の受講料をお支払いいただきます。）

なお、演習を欠席した場合の修了は認めません。

8. 注意事項

(1) 新型コロナウイルス等の感染症対策

国や長崎県の方針に従って万全を期して進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

※発熱等により新型コロナウイルス感染症やインフルエンザと診断され、出勤停止となった場合は出席をご遠慮願います。

(2) 研修会場（アルカディア大村）について

・別添地図をご参照ください。

・駐車場はアルカディア大村の敷地内奥の駐車場が利用できます。また、そこに行くまでの道路に縦列駐車ができます。そのほか、敷地手前の芝生の駐車場が利用できます。

・公共交通機関をご利用の方は、研修会場への公共交通機関の運行が少ないため、タクシー等の利用が必要になりますのでご了承ください。なお、負担軽減の観点から、研修日初日にタクシーの乗り合せ等についての打合せを考えておりますのでご希望の方はお申し出ください。

・受付開始時間（9：00）より前に建物に入ることができませんのでご注意ください。

・建物内は全面禁煙となっておりますのでご了承ください。

・会場内は冷暖房の微調整ができませんので、各自上着等の着脱で調整をお願いします。

(3) 障害等により座席の配慮やサポートが必要な場合

申し出のあった方については、受講決定後、個別に対応させていただきます。

ただし、申し出に対して十分に対応できない場合もありますので予めご了承ください。

(4) その他注意事項

・原則、遅刻・早退は認めません。修了証書を発行できないこともありますので、ご注意ください。

・やむを得ず遅刻・欠席をする場合は、必ず当センター事務局までご連絡ください。

・研修会場の事務室から受講者への電話取り次ぎは一切いたしません。緊急用務等で受講者へ連絡があると思われる場合は、事前に関係者へ携帯電話番号を知らせておく等ご配慮をお願いいたします。

・台風・洪水・雪等の自然災害時の連絡については、県と協議のうえ決定します。

9. その他 お問合せは下記までお願いします。

担 当	長崎県障害者社会参加推進センター 担当：下原
住 所	〒852-8104 長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター県棟4F
電話番号	095-842-8178
FAX	095-849-4703
E-mail	shinshouren2@mbr.nifty.com
HPアドレス	http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/index.html